

平成29年5月15日

## 第181回文化審議会文化財分科会の開催について

標記分科会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

- 日 時 平成29年5月19日（金）14：00～15：30
- 場 所 文化庁特別会議室（旧庁舎2階）  
東京都千代田区霞が関3-2-2
- 議 題 1. 前回議事要旨確認  
2. 諮問・答申等  
①これからの文化財の保存と活用の在り方について（諮問）  
②文化審議会文化財分科会企画調査会の設置について  
③重要文化財（建造物）の指定について（答申）  
④重要伝統的建造物群保存地区の選定について（答申）  
⑤史跡名勝天然記念物の指定等について（諮問）  
⑥登録記念物の登録について（諮問）  
⑦重要文化的景観の選定について（諮問）  
⑧その他

### 【会議の公開及び傍聴について】

- ・ 議題1及び議題2①及び②のみ一般に公開する形で開催し（約10分間程度）、その他の議題は、「文化審議会文化財分科会運営規則」等に基づき、非公開とさせていただきます。

（傍聴の受付）

- ・ 会議の傍聴を希望される方は、5月18日（木）12時までに、電子メール（[denshien@mext.go.jp](mailto:denshien@mext.go.jp)宛）により、件名に「第181回文化審議会文化財分科会の傍聴希望」と明記し、氏名（フリガナ）、所属機関、連絡先（電話番号）を御記入の上、お申し

込みください。

- ・報道関係傍聴者は、原則として1社につき1名(撮影後に退出する場合を除く)とし、入場の際には、社名入り腕章を携帯してください。また、カメラ撮影は冒頭のみとさせていただきます。
- ・席に限りがあるため、傍聴を希望される方が多数の場合には原則として先着順とさせていただきますので御了承ください。
- ・傍聴の可否については、5月18日(木)19時までに電子メール等にて御連絡させていただきます。傍聴登録された方は、入講の際、必ず傍聴登録の返信メールと御本人確認ができる身分証明書を持参し、係員に提示してください。

(留意事項)

- ・会議開始後の入室、撮影、録画、録音その他議事の進行の妨げとなる行為については禁止されておりますので、あらかじめ御了承ください。
- ・その他、事務局職員の指示に従うようあらかじめ御了承ください。

<問合せ先>

文化庁文化財部伝統文化課総務係

担当：荻原, 新井(内線 2863)

電話：03-5253-4111(代表)

03-6734-2863(直通)

FAX：03-6734-3820